

米軍基地環境カルテ

キャンプ・シュワブ（施設番号：FAC6009）

沖 縄 県

改訂履歴

版数	発行年月	改訂内容
第1版	平成29年3月	初版発行
第2版	令和4年3月	「沖縄の米軍基地（平成30年12月沖縄県）」の内容を反映させた改訂。

目次

7. キャンプ・シュラブ（施設番号：FAC6009）	1
7.1 基本情報	1
7.1.1 名称	1
7.1.2 所在地、広さ（施設面積）	1
7.1.3 施設の概要等	2
7.1.4 施設の管理及び用途	3
7.1.5 施設・区域の返還時期（見込み）、返還後の利用状況	3
7.1.6 土地利用規制図	3
7.2 基地内の環境汚染の可能性に関する情報	3
7.2.1 基地等の土地の状況	3
7.2.1.1 地形分類図	3
7.2.1.2 表層地質図	3
7.2.1.3 土壌図	4
7.2.1.4 切盛土分布図	4
7.2.2 基地内の施設の使用状況	4
7.2.2.1 施設配置図（埋設物含む）	4
7.2.2.2 施設等使用履歴	4
7.3 基地等の環境状況	7
7.3.1 自然環境（植物）	7
7.3.1.1 現存植生図	7
7.3.1.2 植生自然度図	7
7.3.1.3 特定植物群落	7
7.3.1.4 重要な種、貴重な種等	7
7.3.2 自然環境（動物）	7
7.3.2.1 重要な種、貴重な種等	7
7.3.3 水利用状況	8
7.3.3.1 水利用状況	8
7.3.3.2 井戸・湧水の分布状況	9
7.3.3.3 河川及びダムの分布状況	10
7.3.4 地下水の状況	10
7.3.4.1 地下水基盤面等高線図	10
7.4 当該施設に係る環境関連事故等	11
7.4.1 事故等の概要	11
7.4.2 事故等発生場所	12
7.5 環境調査を実施する場合の留意事項	13
7.6 その他情報	13

7.7 環境等に関する通常監視について	14
---------------------------	----

7. キャンプ・シュワブ（施設番号：FAC6009）

7.1 基本情報

7.1.1 名称

キャンプ・シュワブ（施設番号：FAC6009）

7.1.2 所在地、広さ（施設面積）

<昭和 47 年 5 月 15 日>

所在地：名護市、宜野座村

広 さ：約 20,697 千㎡

出典：外務省ホームページ「沖縄の施設・区域（5・15 メモ等）（仮訳）」（1972 年 5 月）

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/usa/sfa/kyoutei/pdfs/02_03.pdf) を参照

<平成 30 年 12 月現在>

所在地：名護市（字豊原、字辺野古、字久志、字許田、字数久田、字世富慶）、宜野座村（字松田）

広 さ：20,626 千㎡

地主数：694 人

駐留軍従業員数：245 人

出典：「沖縄の米軍基地」（平成 30 年 12 月、沖縄県知事公室基地対策課）より引用

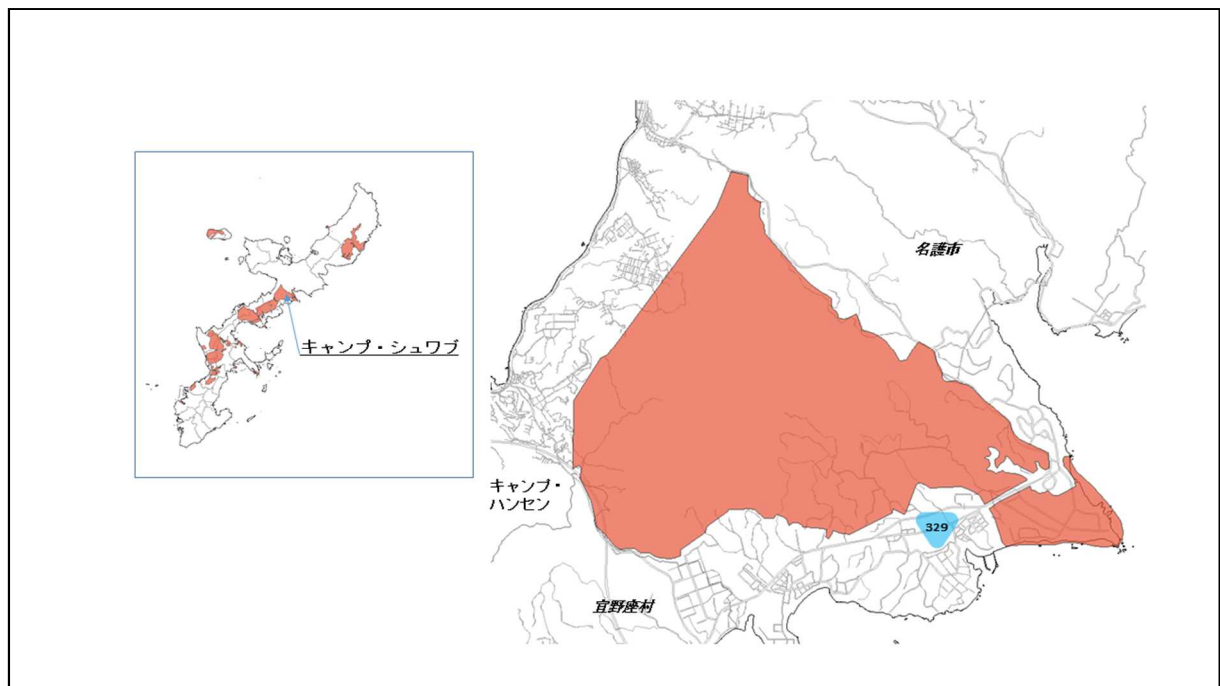


図 7-1 キャンプ・シュワブの位置図（平成 28 年時）

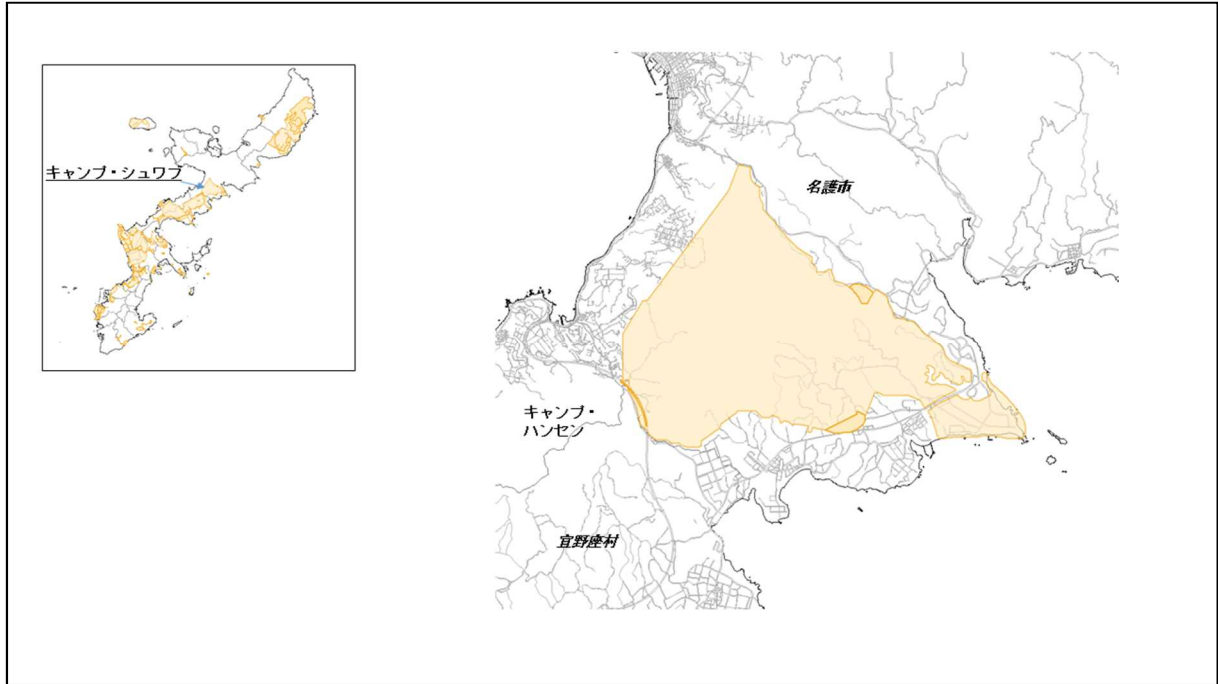


図 7-2 キャンプ・シュワブの位置図（昭和 47 年時）



出典：「沖縄の米軍基地」（平成 25 年 3 月、沖縄県知事公室基地対策課）より引用

図 7-3 キャンプ・シュワブの航空写真

7.1.3 施設の概要等

キャンプ・シュワブは、兵舎地区と訓練場地区からなり、中部訓練地域 (Central Training Area) と呼ばれる大きな演習場の、おおむね県道 71 号線より北の部分であり、より南は、キャンプ・ハンセンに属する。また、キャンプ・シュワブには、LST (戦車揚陸艦) の揚陸用ランプ (斜面) と、水陸両用車が強襲揚陸演習を実施できる海兵演習場が付属しており、そのための訓練海域がある。

訓練場地区は、一般演習が行われる第4訓練場、実弾演習が行われるライフル・レンジ、レンジ11、12、13及び14、シュワブ着弾地区などからなる。演習場の中央に位置する久志岳の麓がシュワブ着弾地区であり、その中に第3廃弾処理場がある。なお、この第3廃弾処理場では、陸上自衛隊も共同使用により不発弾処理を行っている。

また、訓練場地区のほぼ真中を連絡道路が通っていて、県道71号線を横切ってキャンプ・ハンセン内連絡道路に通じている。

同施設では、81ミリ迫撃砲、60ミリ迫撃砲、機関銃、小銃ピストル等による実弾射撃訓練、ヘリコプターの訓練、水陸両用訓練、一般訓練、廃弾処理等が行われている。

現在、辺野古崎地区及びこれに隣接する水域において、政府は、普天間飛行場代替施設の建設を進めている。

また、同訓練場内には、沖縄県の管理する一般県道71号線（使用面積約1ヘクタール、使用開始昭47.5.15）、沖縄県森林資源研究センターの実験地（約1.3平方キロメートル）があるほか、県企業局の導水管が本施設の訓練場地区東部の地下を通っている。

出典：「沖縄の米軍基地」（平成30年12月、沖縄県知事公室基地対策課）を参照

7.1.4 施設の管理及び用途

管理部隊名：海兵隊キャンプ・バトラー基地司令部

使用部隊名：第3海兵遠征軍第3海兵師団（第4海兵連隊、戦闘強襲大隊及び第3偵察大隊）、
その他（陸軍、海軍、空軍がレンジ等を使用）

使用主目的：宿舎、管理事務所及び訓練場

出典：「沖縄の米軍基地」（平成30年12月、沖縄県知事公室基地対策課）より引用

7.1.5 施設・区域の返還時期（見込み）、返還後の利用状況

<返還計画>

なし。

<跡地利用計画>

策定されていない。

出典：「沖縄の米軍基地」（平成30年12月、沖縄県知事公室基地対策課）より引用

7.1.6 土地利用規制図

キャンプ・シュワブ及び周辺の土地利用規制図を図面集「[土地利用規制図B](#)」に示す。

7.2 基地内の環境汚染の可能性に関する情報

7.2.1 基地等の土地の状況

7.2.1.1 地形分類図

キャンプ・シュワブ及び周辺の地形分類図を図面集「[地形分類図B](#)」に示す。

7.2.1.2 表層地質図

キャンプ・シュワブ及び周辺の表層地質図を図面集「[表層地質図B](#)」に示す。

7.2.1.3 土壌図

キャンプ・シュワブ及び周辺の土壌図を図面集「[土壌図B](#)」に示す。

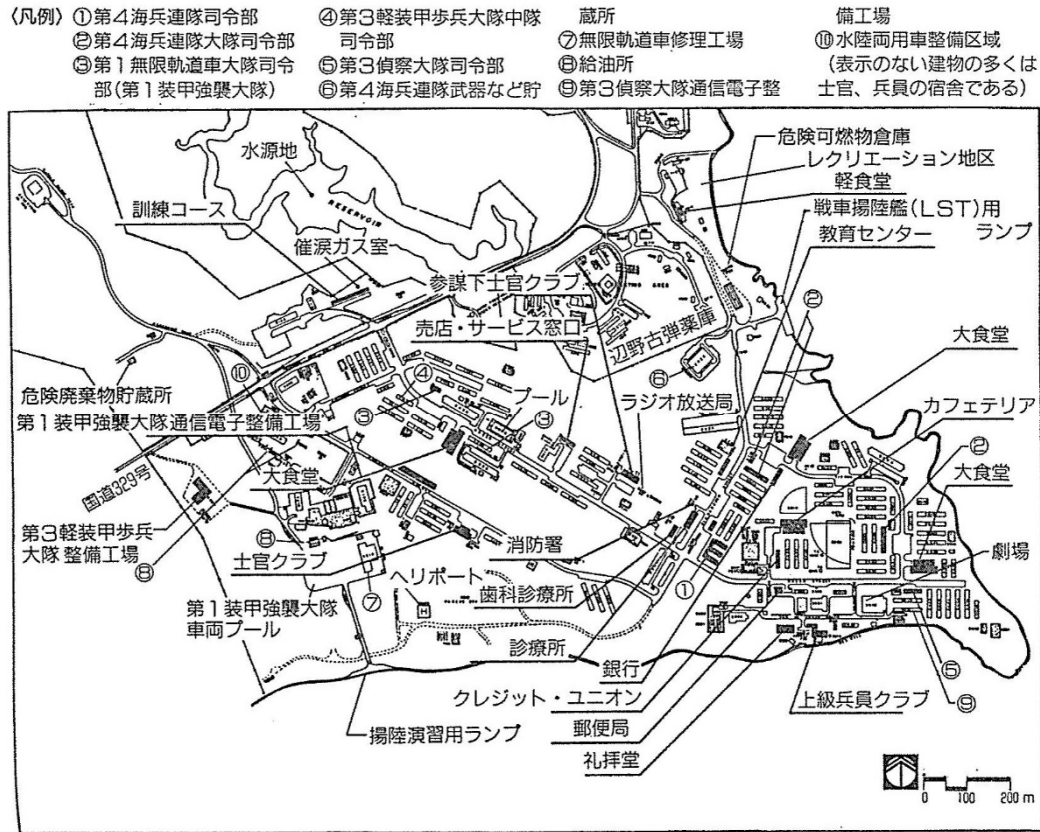
7.2.1.4 切盛土分布図

キャンプ・シュワブの切盛土分布図は作成されていない。

7.2.2 基地内の施設の使用状況

7.2.2.1 施設配置図（埋設物含む）

キャンプ・バトラー米海兵隊基地施設技術部「キャンプ・シュワブ・マスタープラン」（1987年3月、情報公開法にもとづく公開）を基にしたキャンプ・シュワブの施設配置図を図7-4に示す。



出典：「情報公開法でとらえた沖縄の米軍」（1994、梅林宏道）より引用

図7-4 キャンプ・シュワブの施設配置図

7.2.2.2 施設等使用履歴

- | | |
|-------------|--|
| 昭和31年11月16日 | 「キャンプ・シュワブ」として使用開始。 |
| 昭和32年7月1日 | 「キャンプ・シュワブ訓練場」として追加使用開始。 |
| 昭和34年7月1日 | 「キャンプ・シュワブLST係留施設」として追加使用開始。 |
| 昭和46年6月30日 | 沖縄返還協定了解覚書C表により訓練区域の一部約1,043,000 m ² を返還。 |
| 昭和47年5月15日 | 3施設が統合され、「キャンプ・シュワブ」として提供開始。 |

昭和 50 年 5 月 19 日	沖縄自動車道用地として土地約 70,000 m ² を返還。
昭和 52 年 1 月 27 日	訓練場として、辺野古地先の民有地 100 m ² と工作物（囲障）を追加提供。
昭和 52 年 5 月 19 日	付属施設として、工作物（車両ゲートと表示板 6 個）を追加提供。
昭和 54 年 3 月 28 日	事故対策として、M85 機関銃用射角制御装置を設置。
昭和 55 年 9 月 20 日	事故対策として、M2（50 口径機関銃）用射角制御装置をレンジ 10 に設置。
昭和 56 年 3 月 26 日	隊舎等として、建物 4,323 m ² と工作物（舗床等）を追加提供（那覇空軍・海軍補助施設等の返還に伴う代替施設）。
昭和 56 年 3 月 31 日	事故対策として、着弾地にバックストップを設置。
昭和 58 年 1 月 31 日	国道 329 号沿い及び辺野古付近進入路部分の土地約 180,000 m ² を返還（第 16 回安保協合意の部分）。
昭和 58 年 10 月 31 日	水域の一部（松田慶武留川付近）約 18,900 m ² を返還。
昭和 58 年 11 月 1 日	汚染処理施設等として、建物約 180 m ² と工作物（囲障等）を追加提供。
昭和 59 年 2 月 16 日	道路等として、建物約 40 m ² と工作物（舗床等）を追加提供。
昭和 59 年 10 月 5 日	宿舎として、建物約 5,700 m ² と工作物（水道等）を追加提供。
昭和 59 年 11 月 29 日	宿舎として、建物約 5,900 m ² と工作物（舗床等）を追加提供。
昭和 60 年 7 月	消火用貯水池が完成。
昭和 60 年 9 月 10 日	倉庫等として、建物約 5,200 m ² と工作物（舗床等）を追加提供。
昭和 61 年 10 月 2 日	隊舎として、建物約 11,000 m ² と工作物（水道等）を追加提供。
昭和 61 年 10 月 31 日	辺野古漁港用水域として水域の一部（豊原付近、第 5 区域内）約 45,000 m ² を返還。
昭和 62 年 2 月 5 日	防火施設等として、工作物（池井等）を追加提供。
昭和 62 年 11 月 27 日	電話交換所として、建物 110 m ² と工作物（水道等）を追加提供。
平成元年 2 月 8 日	隊舎等として、建物 2,500 m ² と工作物（水道等）を追加提供。
平成 2 年 6 月 30 日	国道 329 号拡幅用地として、土地（辺野古付近）約 18,000 m ² を返還。
平成 2 年 11 月 30 日	国道 329 号改良工事のため、一部用地約 930 m ² を返還。
平成 2 年 秋	第 3 軽装甲歩兵大隊がカリフォルニア州 29 パームスに、1 個両用攻撃中隊が米本土に移駐。また、第 1 無限軌道車大隊の戦車中隊が解隊、同大隊は第 1 装甲攻撃隊に名称変更。
平成 3 年 5 月 31 日	国道 329 号拡幅用地（辺野古付近）約 1,800 m ² を返還。
平成 3 年 9 月 12 日	土砂流出防止用ダム等として、工作物（土留等）を追加提供。
平成 4 年 5 月 14 日	倉庫として、建物約 2,800 m ² と工作物（舗装等）を追加提供。
平成 4 年 9 月 24 日	保安柵として、工作物（囲障）を追加提供。
平成 4 年 秋	第 1 装甲攻撃大隊を再編、名称を戦闘支援群に変更。
平成 5 年 3 月 31 日	国道 329 号拡幅用地（辺野古付近）約 5,100 m ² を返還。
平成 5 年 9 月 27 日	隊舎として、建物約 17,000 m ² と工作物（舗床等）を追加提供。
平成 6 年 11 月 25 日	隊舎として、建物約 6,700 m ² と工作物（門等）を追加提供。
平成 7 年 6 月 1 日	隊舎として、建物約 11,000 m ² と工作物（囲障等）を追加提供。

平成 8 年 4 月 30 日	水域約 131,000 m ² を返還。
平成 8 年 9 月 30 日	旧植樹祭候補地約 149,000 m ² （辺野古付近：県有地）を返還。
平成 10 年 3 月 26 日	隊舎等として、建物約 10,000 m ² と工作物（囲障等）を追加提供。
平成 11 年 7 月 15 日	診療所等として、建物約 2,500 m ² と工作物（門等）を追加提供。
平成 13 年 3 月 31 日	沖縄電力の変電所変圧器の収納庫建設用地として、国道 329 号沿いの土地約 520 m ² を返還。
〃	辺野古漁協による海岸保全整備のため、水域約 32,000 m ² を返還。
平成 14 年 2 月 7 日	工場等として、建物約 830 m ² と工作物（門等）を追加提供。
平成 14 年 12 月 12 日	更衣棟等として、建物約 750 m ² と工作物（門等）を追加提供。
平成 15 年 3 月 26 日	食堂等として、建物約 5,200 m ² と工作物（門等）を追加提供。
平成 16 年 2 月 9 日	厚生施設等として、建物約 3,400 m ² と工作物（水道等）を追加提供。
平成 17 年 2 月 28 日	国道 329 号用地（線形変更）として、土地約 1,000 m ² を返還。
平成 17 年 11 月 10 日	管理棟等として、建物約 2,300 m ² と工作物（水道等）を追加提供。
平成 18 年 2 月 3 日	保安施設として、工作物（諸標）を追加提供。
平成 18 年 7 月 14 日	諸作業装置等として、工作物（諸作業装置等）を追加提供。
平成 19 年 3 月 29 日	倉庫等として、建物約 3,700 m ² と工作物（囲障等）を追加提供。
平成 19 年 10 月 31 日	管理棟等として、建物約 2,600 m ² と工作物（水道等）を追加提供。
平成 22 年 11 月 10 日	下士官宿舎等として、建物約 24,000 m ² と工作物（門等）を追加提供。
平成 25 年 7 月 16 日	下士官宿舎等として、建物約 13,000 m ² と工作物（門等）を追加提供。
平成 26 年 7 月 1 日	陸上施設及び普天間飛行場代替施設の建設に係る区域の保安並びに水陸両用訓練に使用するため、水域約 5,618,000 m ² の使用条件を変更し、臨時制限区域とするとともに、同水域を沖縄防衛局が普天間飛行場代替施設の工事完了まで共同使用することとされる。
平成 26 年 8 月 29 日	管理棟等として、建物約 760 m ² と工作物（門等）を追加提供。
平成 27 年 4 月 24 日	訓練棟等として、建物約 40 m ² と工作物（門等）を追加提供。
平成 27 年 8 月 21 日	訓練施設等として、工作物（雑工作物等）を追加提供。
平成 29 年 11 月 29 日	駐車場として、工作物（囲障等）を追加提供。

出典：「沖縄の米軍基地」（平成 30 年 12 月、沖縄県知事公室基地対策課）を参照

<主要建物及び工作物>

建 物：管理棟、隊舎、司令部等、食堂、劇場、体育館、医療建物、宿舎、各種工場、倉庫、
管理事務所、消防舎、訓練用建物、郵便局、ポンプ室、発電機室、警衛所ほか

工作物：消火設備、着陸帯、貯油槽、貯水槽、射撃場、給油所、保安柵、上下水道、駐車場、
汚水処理施設、橋、砂防ダム、受変電設備、ボート小屋ほか

出典：「沖縄の米軍基地」（平成 30 年 12 月、沖縄県知事公室基地対策課）より引用

7.3 基地等の環境状況

7.3.1 自然環境（植物）

7.3.1.1 現存植生図

キャンプ・シュワブ及び周辺の現存植生図を図面集「[現存植生図B](#)」に示す。

7.3.1.2 植生自然度図

キャンプ・シュワブ及び周辺の植生自然度図を図面集「[植生自然度図B](#)」に示す。

7.3.1.3 特定植物群落

キャンプ・シュワブ及び周辺において、特定植物群落の該当はない。

出典：「自然環境保全基礎調査 特定植物群落調査報告書」（平成12年3月、環境庁自然保護局生物多様性センター）を参照

7.3.1.4 重要な種、貴重な種等

キャンプ・シュワブ及び周辺の重要な種、貴重な種等（植物）は確認できなかった。

出典：「～平成27年度版～文化財課要覧」（2015、沖縄県教育庁文化財課）を参照

7.3.2 自然環境（動物）

7.3.2.1 重要な種、貴重な種等

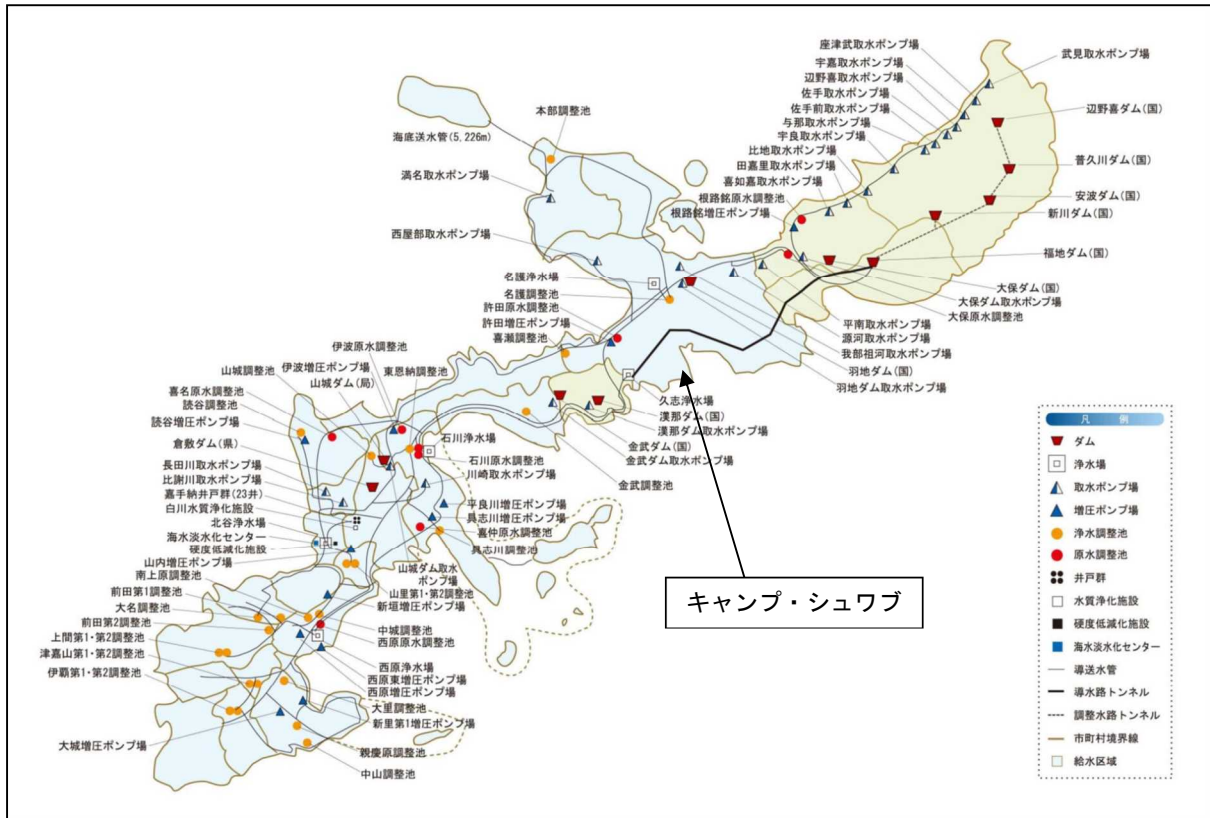
キャンプ・シュワブのある名護市及び宜野座村で生息が確認された又は生息が可能或いは推定される、重要な種、貴重な種等（動物）は58種類いる。

出典：「自然環境の保全に関する指針〔沖縄島編〕」（平成10年2月、沖縄県環境保健部自然保護課）を参照

7.3.3 水利用状況

7.3.3.1 水利用状況

沖縄県企業局による、沖縄島及び周辺の水利用状況を図 7-5 に示す。

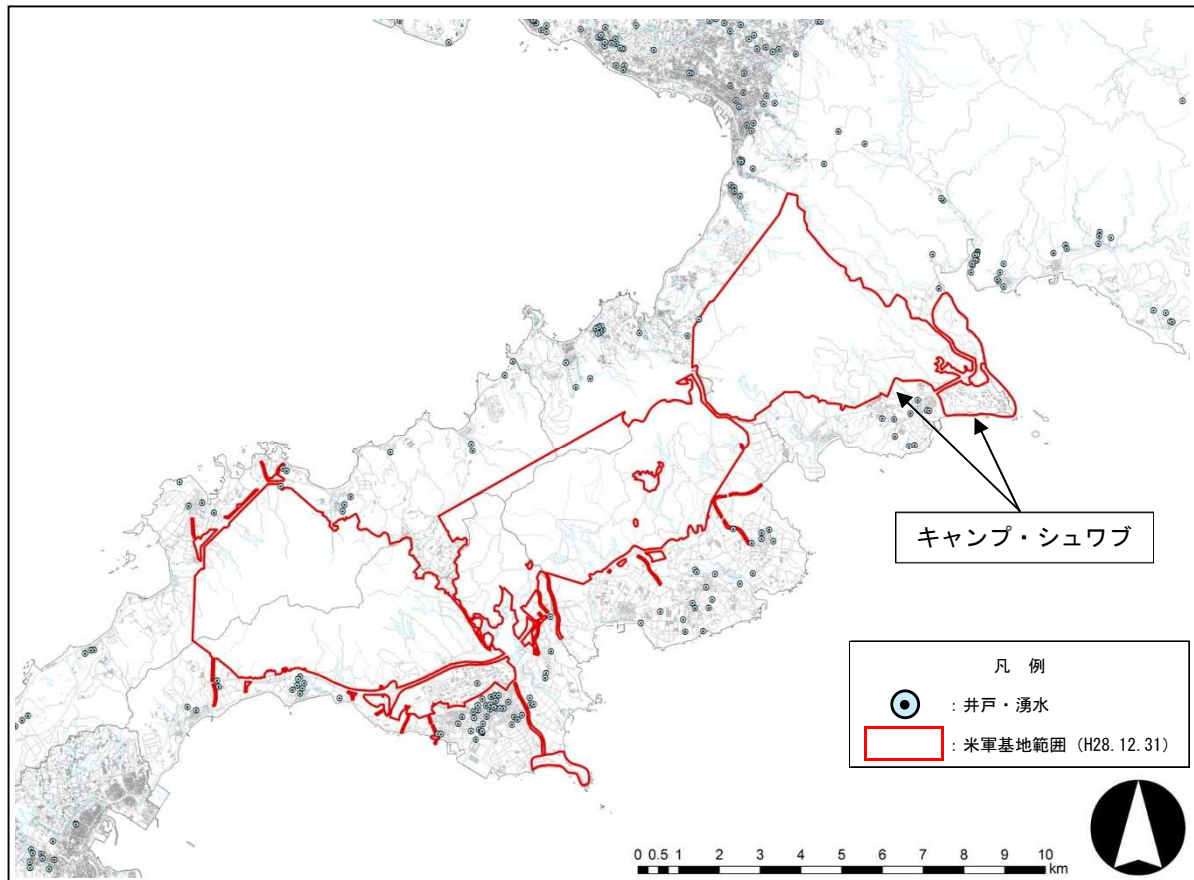


出典：「2015<平成 26 年度決算版> 環境報告書」（平成 28 年 3 月、沖縄県企業局配水管理課）を参照

図 7-5 沖縄島及び周辺の水利用状況

7.3.3.2 井戸・湧水の分布状況

キャンプ・シュワブ及び周辺の井戸・湧水分布状況を図 7-6 に示す。



「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報を使用した。(承認番号 平成 29 情使、第 269 号)」

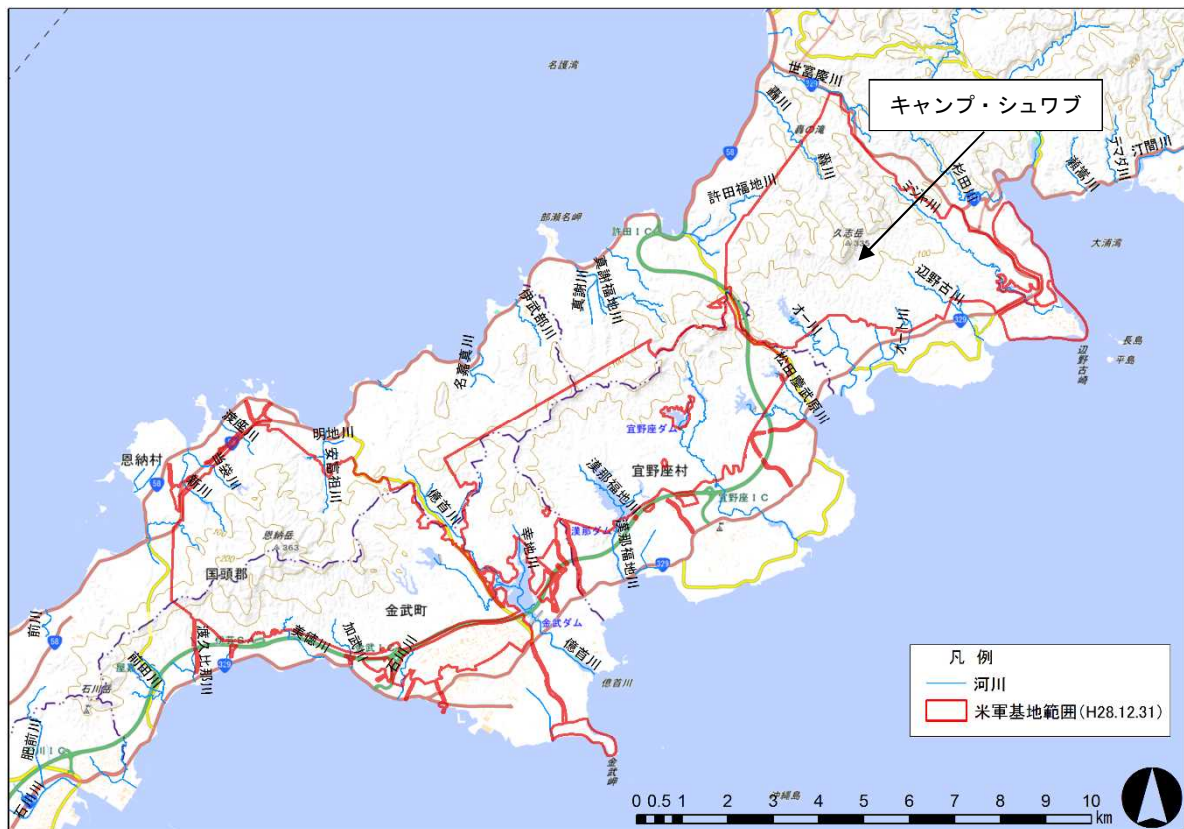
注：本図には、史書等より情報を得た井戸・湧水の位置も示されていることから、その存在や状態については、活用者が確認する必要がある。

出典：別途記載

図 7-6 キャンプ・シュワブ及び周辺の井戸・湧水分布状況

7.3.3.3 河川及びダム分布状況

キャンプ・シュワブ及び周辺の河川、ダムの分布状況を図 7-7 に示す。キャンプ・シュワブ及び周辺に、二級河川、準用河川、国・県管理ダムはない。



「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。（承認番号 平成 29 情複、 第 301 号）」

出典：「国土地理院地図（平成29年3月）」、「国土数値情報のデータ（河川情報）」、
「沖縄防衛局管内防衛施設図（米軍基地範囲）」（平成28年12月31日現在、沖縄防衛局）を参照
図 7-7 キャンプ・シュワブ及び周辺の河川、ダムの分布状況

7.3.4 地下水の状況

7.3.4.1 地下水基盤面等高線図

キャンプ・シュワブ及び周辺の地下水基盤面等高線図は作成されていない。

7.4 当該施設に係る環境関連事故等

7.4.1 事故等の概要

キャンプ・シュワブ及び周辺における米軍の活動に起因する環境関連事故等の概要を表 7-1 に示す。キャンプ・シュワブ及び周辺では実弾射撃訓練や廃弾処理による原野火災やヘリコプターの墜落など、訓練に関するものが大半を占めており、中でも原野火災は、復帰後平成 29 年 12 月までに 90 件発生していた。その他、施設内からの汚水流出や、モータープール（車両整備場）での油流出などの事故も確認された。

表 7-1 キャンプ・シュワブ及び周辺における環境関連事故等の概要

発生年月日	発生場所	概要	備考
昭和 50 年 6 月	名護市	キャンプ・シュワブの汚水沈殿槽が機能せず、海域約 260m 先まで敷設されているコンクリート溝から、し尿等が海域へ排出し、大浦湾及び辺野古岬周辺の刺網等の漁具に被害が発生した。	し尿等による海域汚染
昭和 52 年 11 月 26 日	名護市 (豊原)	名護市豊原の廃弾処理場入口の民間地域にあるチリ捨て場に、化学薬品が不法投棄され雨で流れ出し、一帯の川や水たまりを緑色に汚染した。	薬品不法投棄
昭和 53 年	名護市 (久志)	昭和 47 年頃から、軍事演習により取水地域の山肌が荒廃したため、降雨の都度、基地内にある水源地に赤土が流入し、飲料用として供することができなくなる被害を受けた。	赤土による水源地汚染
平成 6 年 11 月 16 日	キャンプ・シュワブ内	キャンプ・シュワブ内で、普天間飛行場第 267 海兵軽攻撃ヘリコプター中隊所属の UH-1 ヘリコプターが演習中に墜落し、乗員 1 人が死亡し、乗員 4 人が重軽傷を負った。	墜落
平成 9 年 12 月 19 日	名護市	キャンプ・シュワブ内のレンジ 10 付近で火災が発生。焼失面積は、約 5,000 m ² 。ロケット弾により発火。	原野火災
平成 11 年 3 月 8 日	名護市	キャンプ・シュワブ内の EOD 1 (廃弾処理場) 付近で火災が発生。焼失面積は、約 900 m ² 。爆破訓練により発火。	原野火災
平成 12 年 4 月 18 日	名護市	キャンプ・シュワブ内レンジ 10 着弾地で火災が発生。焼失面積は、約 5 千 m ² 。実弾射撃訓練により発火。	原野火災
平成 13 年 8 月 23 日	名護市	キャンプ・シュワブ内レンジ 10 着弾地付近において火災が発生。被災面積は 17,684 m ² である。	原野火災
平成 14 年 2 月 5 日	名護市	キャンプ・シュワブ内レンジ 10 付近で実弾射撃訓練による原野火災が発生。被災面積は 14,000 m ² (目視による概数) である。	原野火災
平成 14 年 2 月 20 日	名護市	キャンプ・シュワブ内レンジ 10 付近で実弾射撃訓練による原野火災が発生。被災面積は 285,000 m ² の範囲内で延焼 (目視による概数)。	原野火災
平成 14 年 10 月 29 日	名護市	キャンプ・シュワブ内モータープール (車両整備場) の油分離槽から約 35 ガロンの油が流出した。施設外への流出はなし。	油流出
平成 20 年 3 月 27 日	名護市	キャンプ・シュワブ内レンジ 10 付近で、原野火災が発生した。火災原因は実弾射撃訓練、被災面積は 10,000 m ² (1 ha)。	原野火災
平成 20 年 8 月 15 日	名護市	キャンプ・シュワブ内モータープール (車両整備場) で軍用車両数台が燃えた。	車両火災
平成 21 年 2 月 4 日	名護市	キャンプ・シュワブ内レンジ 10 付近で、原野火災が発生した。火災原因は実弾射撃訓練によるもの。被災面積は 800 m ² 。	原野火災
平成 21 年 3 月 24 日	名護市	キャンプ・シュワブ内で、不発弾処理の準備を行っている際に爆発が起き、海兵隊員 1 人が死亡、2 人が負傷した。	爆発事故

発生年月日	発生場所	概要	備考
平成 21 年 4 月 15 日	名護市	キャンプ・シュワブ内レンジ 10 付近で、原野火災が発生した。火災原因は実弾射撃訓練によるもの。被災面積は 100 m ² 。	原野火災
平成 21 年 4 月 17 日	名護市	キャンプ・シュワブ内で、油圧オイル 0.5 ガロン（約 1.8 リットル）が流出した。排水溝に流れ込んだものと思われ、排水溝に油膜マット及び油分離シートを設置。	油流出
平成 21 年 4 月 27 日	名護市	キャンプ・シュワブ内レンジ 10 付近で、原野火災が発生した。火災原因は実弾射撃訓練によるもの。被災面積は 60,000 m ² 。	原野火災
平成 21 年 4 月 28 日	名護市	キャンプ・シュワブ内レンジ 10 付近で、原野火災が発生した。火災原因は実弾射撃訓練によるもの。被災面積は 60,000 m ² 。	原野火災
平成 21 年 9 月 18 日	名護市	キャンプ・シュワブ内レンジ 10 付近で原野火災が発生した。火災原因は実弾射撃訓練。焼失面積は 360,000 m ²	原野火災
平成 21 年 11 月 4 日	名護市	キャンプ・シュワブ内レンジ 10 付近で原野火災が発生した。火災原因は実弾射撃訓練。焼失面積は 150,000 m ²	原野火災
平成 22 年 5 月 19 日	名護市	キャンプ・シュワブ内レンジ 10 付近で原野火災が発生した。火災原因は実弾射撃訓練。	原野火災
平成 22 年 7 月 16 日	名護市	キャンプ・シュワブ内レンジ 10 付近で原野火災が発生した。火災原因は実弾射撃訓練。	原野火災
平成 22 年 12 月 10 日	名護市	キャンプ・シュワブ内レンジ 10 付近で原野火災が発生した。火災原因は実弾射撃訓練。	原野火災
平成 23 年 2 月 8 日	名護市	キャンプ・シュワブ内レンジ 10 付近で原野火災が発生した。火災原因は実弾射撃訓練。	原野火災
平成 23 年 2 月 22 日	名護市	キャンプ・シュワブ内 B Z O 射場付近で原野火災が発生した。火災原因は訓練。	原野火災
平成 23 年 6 月 28 日	名護市	キャンプ・シュワブ内レンジ 10 付近で原野火災が発生した。火災原因は実弾射撃訓練。	原野火災
平成 23 年 7 月 14 日	名護市	キャンプ・シュワブ内レンジ 10 付近で原野火災が発生した。火災原因は実弾射撃訓練。	原野火災
平成 23 年 7 月 21 日	名護市	キャンプ・シュワブ内レンジ 10 付近で原野火災が発生した。火災原因は実弾射撃訓練。	原野火災
平成 23 年 12 月 21 日	名護市	キャンプ・シュワブ内レンジ 10 付近で原野火災が発生した。火災原因は訓練によるもの。	原野火災
平成 24 年 11 月 20 日	名護市	キャンプ・シュワブ内 E O D 3 付近で原野火災が発生した。火災原因は訓練によるもの。	原野火災

出典：「沖縄の米軍基地」（平成 15 年 3 月、沖縄県基地対策室）、
「沖縄の米軍基地」（平成 20 年 3 月、沖縄県知事公室基地対策課）、
「沖縄の米軍基地」（平成 25 年 3 月、沖縄県知事公室基地対策課）、
「沖縄の米軍基地」（平成 30 年 12 月、沖縄県知事公室基地対策課）を参照

7.4.2 事故等発生場所

キャンプ・シュワブ及び周辺における米軍の活動に起因する環境関連事故等発生場所の情報は確認できなかった。

7.5 環境調査を実施する場合の留意事項

キャンプ・シュワブにおいて、基地内施設の使用状況及び配置等の基礎的な情報が詳細に把握できていないことから、当該施設の使用状況を踏まえて、環境調査の際には下記の事項に留意する。

1	演習場内では廃弾処理が行われることから、不発弾の存在が懸念されるため、環境調査を実施する場合及び将来跡地利用をする場合には安全性を確認する必要がある。
2	演習場においては、弾薬や化学薬品等による汚染が懸念されることから、土壌調査及び地下水調査を行う。
3	汚染処理施設については、汚泥、施設周辺の土壌調査を行う。
4	沿岸域のサンゴ礁を破損した事例があることから、周辺のサンゴ礁の分布、被度等について調査を行う。さらに、沿岸域には藻場が存在することから、海草の生育状況について調査を行う。また、ジュゴンの生息も確認されていることから、その生態調査、並びにその区域の藻場の使用状況について調査を行う。
5	実態把握のため、野生生物生息調査を行う。
<備考>	
1	実弾演習が行われているため、立ち入りの際はレンジコントロールと調整が必要である。

7.6 その他情報

沖縄県が、米国立公文書記録管理局（National Archives and Records Administration, NARA）（以下、「NARA」と言う。）で収集した在日米軍関係資料のうち、キャンプ・シュワブ及び周辺に関する環境関連情報の概要を表 7-2 に示す。

キャンプ・シュワブ及び周辺については、以下の資料が確認された。

表 7-2 キャンプ・シュワブ及び周辺に関する環境関連情報の概要（NARA 収蔵）

年月日	場所	資料の種類	概要
1963年 8月22日	—	文書	在沖米陸軍の訓練に関する資料。キャンプ・シュワブを含む演習場での訓練内容及び訓練位置について記されている。
1970年 8月28日	ライフル／ ピストル射 撃場、トレ ーニング・ エリア	文書	在沖米軍の訓練に関する資料。キャンプ・ハンセンやキャンプ・シュワブの射撃場について記されている。
1971年 2月26日	トレーニン グエリア	文書	キャンプ・シュワブを訓練地として常に使用していたことが記されている。
1970年 9月1日	火力支援基 地	文書	火力支援基地を示す地図が記されている。
1972年 7月13日	—	文書	第3海兵師団に関する資料。第3海兵師団関連の乗船・搭載時には、キャンプ・シュワブを含む5つの基地を利用すること、その際利用可能なヘリコプター着陸帯が4つの基地にあることが記されている。

年月日	場所	資料の種類	概要
1968年 1969年	射撃場	文書	1968年の年報。キャンプ・シュワブのライフルレンジは復活したことが記されている。
1970年 7月 12月	—	文書	海兵隊に関する雑誌。キャンプ・シュワブを含むいくつかの基地の空中写真が掲載されている。
1959年 9月18日	—	文書	トレーニング・ガイダンスのための資料。辺野古、キャンプ・シュワブ等の簡易な地図が記されている。
—	各種施設	写真	基地内の状況、施設の写真。参謀クラブ居住エリア、教会、体育館、ボウリング場、サーフ・サイド・クラブ/下士官クラブ。
1972年	—	写真	キャンプ・シュワブの空中写真。
1972年 1974年 7月	各種施設	写真	基地内の状況、施設の写真。キャンプ・シュワブ、メイン・ゲート、メイン・ゲート、第9海兵連隊司令部ビル、第9海兵連隊司令部、キャンプ辺野古の状況。
1959年 12月29日 12月30日	トレーニング・エリア	図・文書	演習場の位置、利用条件等に関する資料。中央訓練施設の図面が添付されており、ライフル射撃場、爆破訓練場、火炎放射器や手榴弾を用いた演習等が実施されていたエリアが記されている。 キャンプ・シュワブ内には、以下の施設が記されている。 エリアA：ライフル演習場 エリアB：デモリション（Demolition Range：爆破専門射撃場）、火炎放射器など エリアC：水陸両用車演習場 DEG：歩兵演習場 その他：ライフル・手りゅう弾演習、野砲演習地
1969年 3月17日	トレーニング・エリア	文書	沖縄における演習区域及び使用火器に関する資料。キャンプ・シュワブの各施設（ライフル射撃場、ピストル射撃場、ジャングルレーン等）、レンジで使用する武器（ライフル、機関銃、無反動砲等）について記されている。

7.7 環境等に関する通常監視について

在沖米軍施設・区域に起因する環境汚染を防止するため、沖縄県では基地排水等の監視、事故時の調査を実施し、水質汚濁の状況把握に努めている。

キャンプ・シュワブにおけるこれまでの調査で、基準に適合しなかった結果の概要を表 7-3 に示す。

表 7-3 米軍基地排水調査における基準不適合結果の概要

調査地点名	調査年月日	項目	値	基準
海中マンホール	昭和 54 年 9 月 19 日	大腸菌群数	$6.4 \times 10^3 \text{ coli/cm}^3$	排水基準
海中排水口	昭和 56 年 10 月 14 日	油分	74.5ppm	排水基準
	昭和 57 年 1 月 13 日	大腸菌群数	$2.0 \times 10^4 \text{ coli/cm}^3$	排水基準
下水処理施設	平成元年 12 月 19 日	pH	4.4	一律／上乘せ排水基準
	平成 9 年 11 月 12 日	pH	5.5	排水基準

◆ 上乘せ排水基準

pH (6.5 以上 8.5 以下)

◆ 一律排水基準

pH (5.8 以上 8.6 以下)、大腸菌群数 (日間平均 $3,000 \text{ 個/cm}^3$)、

n-ヘキサン抽出物質含有量 [油分] (鉱油類含有量: 5mg/L 、動植物油脂類含有量: 30mg/L)

出典: 「昭和 51 年度版 環境白書」 (1977、沖縄県)、

「昭和 53～平成 16 年版 環境白書 (昭和 52～平成 15 年度年次報告)」 (1978～2005、沖縄県)、

「環境白書【平成 16～26 年度報告】」 (2006～2016、沖縄県) を参照